

教育機関向け総合契約(EES)に基づくソフトウェア利用に関する誓約書

国立大学法人筑波大学長 殿

私の管理下にある筑波大学で購入または借り入れたコンピュータ（以下、「管理下 PC」という。）において、マイクロソフト社と筑波大学との教育機関向け総合契約(EES)（以下、「EES」という。）に基づき筑波大学が提供するソフトウェア等（以下、「当該ソフトウェア」という。）を利用するにあたり、以下の事項に同意します。

1. 当該ソフトウェアのインストールにおいては、ソフトウェアの著作権を保護するために、適切なインストール作業を行うよう管理する責任を負います。具体的には、管理下 PC へのみインストールが行われることを管理します。
2. 当該ソフトウェアがインストールされた管理下 PC において、当該ソフトウェアの不正な利用が起きないように、十分に注意して管理します。
3. 廃棄・離職等により、管理を離れる管理下 PC から、動作不良等で不可能な場合を除き、当該ソフトウェアをアンインストールします。
4. 筑波大学が EES を更新しなかった場合、EES 契約終了時速やかに、すべての管理下 PC から当該ソフトウェアをアンインストールします。
5. 当該ソフトウェアをアンインストールする場合は、適切にアンインストールが行われることを管理します。
6. 借り受けた当該ソフトウェアのインストールメディアは、複製をいたしません。

令和 年 月 日

所 属

署 名